

令和 8 年度 学生募集要項

【保健医療学研究科(博士前期課程)】 第 2 回



山形県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科

本要項について変更があった場合は、本学ウェブサイトでお知らせしますのでご留意願います。

目次

大学院アドミッション・ポリシー	1
Ⅰ 募集人員	1
Ⅱ 出願資格・選抜区分等	1
Ⅲ 事前相談	2
Ⅳ 大学院設置基準に基づく授業時間等の特別措置	2
Ⅴ 出願手続等	3
Ⅵ 出願資格審査	3
Ⅶ 出願書類	4
Ⅷ 選抜方法・試験日時等	5
Ⅸ 合格発表	7
Ⅹ 入学手続等	7
Ⅺ 教育研究分野・領域の指導教員及び問い合わせ先	8
Ⅻ その他	10
山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科（博士前期課程）の概要	11
大学（試験会場）案内図	14

袋の中身がそろっているかお確かめください

区 分		申 請 書 等	数量
1	出願資格審査関係	出願資格審査申請書	1
2	出願手続書類関係	入学志願書	1
		受験票・写真票	1
		研究希望計画書	1
		研究業績等調書	1
		社会活動等実績調書	1
		入学考查料振込依頼書（納入証明書）	1
		あて名シール	1
		出願書類提出用封筒	1
		受験票送付用封筒	1

大学院アドミッション・ポリシー

山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科(博士前期課程)

本研究科(博士前期課程)は、次に示すような意欲と向学心のある人を求めています。

1. 保健・医療・福祉の分野で社会に貢献しようとする意欲のある人
2. 高い基礎学力と専門分野の基礎知識を持ち、科学的な根拠に基づいた保健・医療・福祉に貢献しようとする意欲のある人
3. 保健・医療・福祉の発展について、既成概念にとらわれずに創造的に考え、実践しようとする意欲のある人
4. 国際的視野を持ち、協調性に富む人
5. 就業のまま就学を希望する人については、仕事とのバランスを保って学業の課題を遂行できる人
6. 専門看護師課程選択では、看護実践に関する課題解決に向けた意欲のある人

選抜の基本方針

専門科目、英語、個別面接を行い、総合的に評価します。専門科目および英語では、入学後の学修に十分対応できる志望した研究分野に関連する知識、思考力、論文読解力を評価します。個別面接では、意欲、表現力、コミュニケーション能力を評価します。

入学までに修得しておくべき能力

- ・専門分野をより深く学ぶために必要な学士課程卒業レベルの専門知識
- ・研究に関する基礎的知識
- ・論文作成に必要な基礎的語学力並びに英語読解力

I 募集人員

専攻名	分野	募集人員
保健医療学専攻	看護学分野	若干名 (社会人特別選抜を含む)
	理学療法学分野	
	作業療法学分野	

II 出願資格・選抜区分等

1 一般選抜

出願できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとします。なお、(1)から(8)までについては、令和8年3月31日までにこれに該当することとなる者も含みます。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学(以下、「大学」という。)を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 日本国において、外国の大学の課程(その修了者が当該国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該課程を修了すること及び当該国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 大学に3年以上在学した者で、本学大学院が別に定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（P4 入学資格審査基準参照）
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該国の学校教育における15年の課程を修了した者又は日本国において外国の大学の課程（その修了者が当該国の学校教育における15年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学大学院が別に定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（P4 入学資格審査基準参照）
- (12) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年4月1日までに22歳に達するもの（短期大学及び高等専門学校の卒業者、専修学校専門課程の修了者等で、本学大学院において審査の結果、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの）
- （注）出願資格(9)～(12)により出願を希望する者は、出願前に出願資格審査を受けてください。（「Ⅵ 出願資格審査」を参照のこと。）

2 社会人特別選抜

「社会人特別選抜」に出願できる者は、一般選抜の出願資格の条件を満たし、かつ、次の基準を満たすものとします。

- (1) 看護学分野においては看護師、保健師又は助産師の免許を有すること。
理学療法学分野においては理学療法士、作業療法学分野においては作業療法士の免許を有すること。
- (2) 入学時において、国家資格者として3年以上の実務経験※を有していること。
- ※「国家資格者としての3年以上の実務経験」に係る補足事項
- ・国家試験受験後の合格見込みによる採用期間等は実務経験の期間に含みます。
 - ・連続した期間でなくとも、通算で3年以上の実務経験があれば可とします。
 - ・判断が困難な場合は個別に検討します。

3 選抜区分

各分野にわたり、「一般選抜」と「社会人特別選抜」を行います。ただし、出願できるのはいずれか一方であり、出願後に選抜区分を変更することはできません。

4 専攻分野・領域

出願に際しては、志望する分野の領域を第2志望まで選択することができます。

Ⅲ 事前相談

出願を希望する者は、出願前に、指導を受けようとする教員（指導教員）と電話、E-mail等で連絡を取り、入学後の研究・長期履修制度利用等について相談を行ってください。

指導教員の連絡先等については、「Ⅺ 教育研究分野・領域の指導教員及び問い合わせ先」を参照してください。なお、分野・領域の選択などをはじめとして、不明な点やお聞きになりたい点がある場合は、本学教務学生課までお問い合わせください。

Ⅳ 大学院設置基準に基づく授業時間等の特別措置

社会人が働きながら学べるよう、大学院設置基準第14条により、夜間講義を設けるほか、必要に応じて土曜・日曜・祝日や夏季・冬季休業期間中に集中講義を設けています。

なお、この措置の適用を希望する者は、「Ⅲ 事前相談」の際に申し出てください。

V 出願手続等

「Ⅶ 出願書類」に記載の出願書類一式を、次に示す出願期間及び出願方法にて、本学所定の出願用封筒により提出してください。

1 出願期間及び出願方法

令和7年11月17日（月）から11月26日（水）17時まで（必着）

※ 出願期間を超えた場合は、いかなる理由があっても受理しませんので、余裕を持って手続きをしてください。

※ 郵送する場合は、簡易書留郵便としてください。

※ 持参する場合の受付時間は、土曜日及び日曜日以外の9時から17時までとします。

2 出願書類提出先

山形県立保健医療大学 教務学生課

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地 TEL 023-686-6688

3 出願上の注意事項

(1) 出願書類等に不備がある場合は受理しませんので、十分に確認してください。

(2) 出願書類の記入にあたっては、黒色ボールペン又は黒色インクを使用し、正しく記入してください。

(3) 出願手続後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、本学教務学生課まで連絡してください。

(4) 出願手続後の入学考査料の払い戻し、提出書類の返還はしません。ただし、入学考査料を納入後に出願手続をしなかった場合で、令和7年11月27日（木）17時までに払い戻しの申し出があった場合のみ、入学考査料を払い戻します。なお、令和7年12月9日（火）までに受験票が到着しない場合は、直ちに本学教務学生課まで連絡してください。

4 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等のある志願者で、受験上特別な配慮を希望する者は、出願の前に本学教務学生課まで相談してください。

Ⅵ 出願資格審査

一般選拔出願資格(9)～(12)（社会人特別選抜で一般選拔出願資格(9)～(12)に該当する者を含む。）で出願を希望する者は、あらかじめ出願資格の審査を行います。

下記1に示す申請期間及び申請方法にて、下記2に記載の提出書類一式を、「大学院（博士前期課程）出願資格審査申請書在中」と朱書きした任意の角形2号封筒に入れ提出してください。

1 出願資格審査申請期間及び申請方法

令和7年10月27日（月）から10月31日（金）まで（必着）

※ 出願期間を超えた場合は、いかなる理由があっても受理しませんので、余裕をもって手続きをしてください。

※ 郵送する場合は簡易書留郵便としてください。

※ 持参する場合の受付時間は、土曜日及び日曜日以外の9時から17時までとします。

2 提出書類

(1) 出願資格審査申請書（本学所定）

(2) 成績証明書（Ⅶ 出願書類の「成績証明書」の摘要欄を参照のこと）

(3) 審査結果通知郵送料（460円分の郵便切手）

※ 提出書類は返還しません。

3 審査結果の通知

出願資格の審査結果は、令和7年11月5日（水）に本人あてに郵送で通知します。

なお、認定された者は、所定の期間内に出席手続をしてください。

入学資格審査基準

区 分	対 象 者	審査基準
大学に3年以上在学した者で、本学大学院が別に定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの	4年制大学3年次在学者又は過年度に4年制大学3年次を修了している者	〔3年次在学者〕 次のいずれにも該当すること。 ①大学2年次修了時点で、卒業必要単位数の1/2以上を修得し、その評価について最上位（100点満点換算で80点以上）であるものが8割以上であること。 ②大学3年次修了時点で、卒業必要単位数の3/4以上を修得見込であること。
		〔過年度に3年次を修了している者〕 大学3年次修了時点で、卒業必要単位数の3/4以上を修得し、その評価について最上位（100点満点換算で80点以上）であるものが8割以上であること。

区 分	対 象 者	審査基準
外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該国の学校教育における15年の課程を修了した者又は日本国において外国の大学の課程（その修了者が当該国の学校教育における15年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学大学院が別に定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの	外国の学校教育制度に基づく高等教育機関（大学等）の在学者（通信教育による課程の履修者を含む。）で、当該国における学校教育の16年課程のうち15年の課程を修了した者	〔15年の課程修了者〕 15年の課程修了時点で、16年の課程修了に必要な単位数の3/4以上を修得し、その評価について最上位（100点満点換算で80点以上）であるものが8割以上であること。
		〔15年の課程修了見込者〕 次のいずれにも該当すること。 ①14年の課程修了時点で、16年の課程修了に必要な単位数の1/2以上を修得し、その評価について最上位（100点満点換算で80点以上）であるものが8割以上であること。 ②15年の課程修了時点で、16年の課程修了に必要な単位数の3/4以上を修得見込であること。

VII 出願書類

出願書類	選抜区分		摘 要
	一般	社会人	
入 学 志 願 書	◎	◎	本学所定の様式に必要事項を漏れなく記入してください。
受 験 票 ・ 写 真 票	◎	◎	本学所定の様式に必要事項を漏れなく記入してください。写真2枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身・無帽・正面向、背景無し、出願前3か月以内に撮影したもので、裏面に氏名を記入すること。）を、所定の欄に貼り付けてください。
卒業・修了（見込）証明書	◎	◎	出身大学の長又は出願資格に該当する出身学校長が作成したものを提出してください。
学士の学位授与（見込）証明書等	○	○	出願資格(2)で出願する者が提出してください。 学位授与機構が発行する学士の学位授与（見込）証明書又は短期大学長もしくは高等専門学校長の発行する学位授与申請（予定）証明書を提出してください。

出 願 書 類	選抜区分		摘要
	一般	社会人	
成 績 証 明 書 ※	◎	◎	出身大学の長又は出願資格に該当する出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 なお、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合には、編入学前の学校の成績証明書も併せて提出してください。 ※ 出願資格審査等で提出した場合は不要です。
研 究 希 望 計 画 書	◎	◎	本学所定の様式に該当する事項を漏れなく記入してください。
研 究 業 績 等 調 書	○	◎	一般選拔出願資格(9)～(12)及び社会人特別選拔出願資格で出願しようとする者は提出してください。
社 会 活 動 等 実 績 調 書		◎	社会人特別選拔出願資格で出願しようとする者は本学所定の様式に記入し提出してください。
入学考査料納入証明書	◎	◎	入学考査料（30,000円） を、募集要項に同封されている「入学考査料振込依頼書」により、裏面の注意事項に留意の上、金融機関で納入し、金融機関の領収印のある「入学考査料納入証明書」を入学志願書裏面の所定欄に貼り付けてください。
【日本国内に在留している外国籍の者のみ】 住民票（原本）又は在留カードのコピー（表面及び裏面）	○	○	日本国内に在留している外国籍の者は、在留資格及び在留期間が確認できるものを提出してください。
あ て 名 シ ー ル	◎	◎	合格通知等の通信用に用いますので、本学所定の様式に郵便番号、住所、氏名を記入してください。
受 験 票 送 付 用 封 筒	◎	◎	「受験票」送付用として使用します。本学所定の封筒に郵便番号、住所、氏名を記入し、460円分の郵便切手を貼付してください。
◎印は必須、○印は該当者のみ提出する書類です。 「研究希望計画書」「研究業績等調書」「社会活動等実績調書」については、本学ウェブサイトより様式をダウンロードできます。 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。（困難な場合はご相談ください。）日本国籍を有しない方は、入学に際して別途提出が必要な書類があります。 婚姻等により、卒業証明書等と姓が異なる場合は、戸籍抄本を同封してください。			

【個人情報について】

本学の入学者選抜試験実施に伴い提出された氏名、生年月日、住所その他の個人情報は、入学者選抜、入学手続、奨学金業務、統計・分析、入学後教育指導上の目的のため利用し、これらの目的以外には利用しません。本学への出願をもって、この内容に同意したものとして取り扱います。

VIII 選抜方法・試験日時等

1 選抜方法等

入学者の選抜は、選抜試験（英語、専門科目及び面接）の結果及び出願書類を総合して判定します。

なお、選抜試験における各科目の配点は下記のとおりです。

配点	英語	専門科目	面接
一般選抜	100点	200点	100点
社会人特別選抜	50点	200点	150点

2 試験日時（一般選抜・社会人特別選抜共通）

試験会場開扉	8:00	／ 受付・入室	8:30～8:45	／
専門科目オリエンテーション	8:45～9:00	／ 休憩	10:00～10:15	／
英語試験オリエンテーション	10:15～10:30	／ 休憩	11:30～11:40	／ 面接オリエンテーション 11:40～11:50

年 月 日	試験区分	時 間	試験会場
令和7年12月16日（火）	専門科目	9:00～10:00	山形県立保健医療大学 ※詳細については「大学(試験会場)案内図」(P14)を参照してください。
	英 語	10:30～11:30	
	面 接	11:50～	

※1 専門科目については、志願した分野の問題を解答してください。

※2 英語については、英和辞書1冊のみ持ち込み可とします。ただし、英和以外が含まれる辞書及び電子辞書の持ち込みは不可とします。

3 受験上の注意

- (1) 「令和8年度大学院（博士前期課程）第2回入学者選抜試験受験票」（以下「受験票」と表記）は受験当日必ず携帯し、受付の際に提示してください。
- (2) 受験者は、8時45分までに指定された試験室に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
- (3) 専門科目、英語試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めます。
- (4) 各自の指定された面接開始時に不在の場合は、欠席したものとして取り扱います。
- (5) 指定している試験科目（専門科目・英語・面接）を1つでも受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。
- (6) 筆記試験時間中に使用を認める用具類は、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。）、時計（辞書や電卓・端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・学習タイマー・大型のものを除く。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）、目薬、英和辞書1冊（英語の試験のみ（英和以外が含まれる辞書及び電子辞書の持ち込みは不可））に限りです。
- (7) 試験時間中に使用を認めない電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切ってください。試験開始前に、監督者の指示により電源が切られているか等の確認を行った上、かばん等にしまってください。試験時間中に、これらを身に付けていたり、手に持っている不正行為になることがあります。なお、試験中にスマートフォン等が鳴動した場合は、スマートフォン等が入ったかばんごと室外に運び出します。
また、試験会場において試験監督者等の指示に従わない場合も不正行為になることがあります。不正行為を行った場合は、全ての成績を無効とします。
- (8) 当日、学生食堂は営業しませんので、昼食は各自で対応してください。
- (9) 受験者へ宿泊所のあつ旋等はいりません。
- (10) 試験会場及び試験室へは、外履きのまま入れます。
- (11) 事前に試験会場の確認を行う場合は、試験会場内（正面玄関の内側ホール）に掲示する配置図により、各自が受験する試験室の配置を確かめることができます。なお、1階事務室から先の校舎棟（試験室を含む。）への立ち入りは禁止とします。

確認可能日時：令和7年12月15日（月）（13時～17時）

- (12) 試験当日において、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザなど）に罹患し治癒していない場合は、原則、受験できません。
- (13) 試験会場内でマスクを着用している場合、監督者又は係員が本人確認の写真照合のため、マスクを一旦外すよう求めた際は、指示に従ってください。
- (14) 感染症の流行状況等を踏まえ、募集要項の公表後や出願期間後であっても、やむを得ず試験期日や選抜方法の変更等の緊急措置を実施する場合があります。この場合はウェブサイトでお知らせします。

Ⅸ 合格発表

1 発表日時

令和7年12月23日（火） 10時

2 発表方法

合格者には、合格通知書及び入学手続書類を送付します。

また、本学ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。

U	R	L	https://www.yachts.ac.jp/
---	---	---	---

なお、電話等による問い合わせには、一切応じません。

X 入学手続等

合格者で、本学大学院に入学する者は、入学手続期間内に必要な書類を郵送又は持参し、所定の入学手続を行ってください。

なお、入学手続期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものととして取り扱いますので注意してください。

また、入学手続後は、いかなる理由があっても提出書類及び入学料は返還しません。

1 入学手続期間及び手続書類等提出方法

下記2に記載の手続書類等一式を、次に示す手続期間及び提出方法にて、手続きしてください。

令和7年12月24日（水）から令和8年1月8日（木）17時まで（必着）

※ 手続期間を超えた場合は、受理しませんので、余裕をもって手続をしてください。

※ 郵送する場合は簡易書留郵便としてください。

※ 持参する場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び12月29日（月）から1月2日（金）以外の9時から17時までとします。

2 手続書類等

(1) 入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書発送時に直接本人あてに郵送します。

(2) 入学料は、入学手続書類に同封されている「振込依頼書」により、裏面の注意事項に留意の上、**所定の金額**を金融機関で納入し、金融機関の領収印のある「入学料納入証明書」を提出してください。

・県内者 282,000円

〔 本人又はその配偶者もしくは一親等の親族が、本人の入学の日の1年前から引き続き山形県内の区域内に住所を有する者とし、住民票、戸籍抄本により確認します。 〕

・県外者 564,000円

〔 上記以外の者。 〕

※ 入学料の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

3 手続先

山形県立保健医療大学 教務学生課

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地

TEL 023-686-6688

4 留意事項

選抜試験に合格し、入学手続を行った場合でも、次に該当する場合には入学許可を取り消します。

(1) 大学を卒業見込で出願した者が大学を卒業できない場合又は学位取得見込で出願した者が令和8年3月31日までに学位を取得できなかった場合。

(2) 出願書類又は出願資格審査に提出した書類に記載した事項が、事実と相違することが判明した場合。

5 試験結果の提供

- (1) この試験の結果については、口頭で提供を求めることができます。

提供を希望する場合は、受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、本学学生証等）を持参の上、9時から17時までの間に、下表の提供場所に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日(月)から1月2日(金)の受け付けは行いません。

提供を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者本人	総合得点及び順位	合格発表の日から1か月間	山形県立保健医療大学 教務学生課

- (2) 試験結果の提供についての詳細は、本学教務学生課に直接お問い合わせください。

6 その他

入学時に職業を有する者（見込みを含む。）は、入学時に就業先からの「就学承認書」の提出が必要になります。

XI 教育研究分野・領域の指導教員及び問い合わせ先

【看護学分野】

看護学特別研究選択

領 域	指導教員	問い合わせ先 TEL、E-mail
基礎・地域看護学領域	沼澤 さ と み 教 授	023-686-6625 snumazawa@yachts.ac.jp
	桂 晶 子 教 授	023-686-6623 skatsura@yachts.ac.jp
	梶 理 和 子 教 授	023-686-6647 rkazi@yachts.ac.jp
	蓬 田 伸 一 教 授	023-686-6637 syomogida@yachts.ac.jp
	鈴木 育 子 准 教 授	023-686-6645 isuzuki@yachts.ac.jp
	今 野 浩 之 准 教 授	023-686-6733 hkonno@yachts.ac.jp
	高 橋 直 美 准 教 授	023-686-6663 ntakahashi@yachts.ac.jp
	渋谷 文 子 講 師	023-686-6723 fshibuya@yachts.ac.jp
応 用 看 護 学 領 域	安 保 寛 明 教 授	023-686-6735 hambo@yachts.ac.jp
	遠 藤 恵 子 教 授	023-686-6642 kendo@yachts.ac.jp
	遠 藤 和 子 教 授	023-686-6644 kaendo@yachts.ac.jp
	菊 地 圭 子 教 授	023-686-6729 kkikuchi@yachts.ac.jp
	中 村 康 香 教 授	023-686-6620 ynakamura@yachts.ac.jp
	青 山 真 帆 教 授	023-686-6708 maoyama@yachts.ac.jp
	山 田 カ オ ル 准 教 授	023-686-6766 kaoyamada@yachts.ac.jp
	大 日 向 陽 子 准 教 授	023-686-6626 yohinata@yachts.ac.jp
	高 谷 新 講 師	023-686-6628 stakaya@yachts.ac.jp

専門看護師課程選択

領 域		指導教員	問い合わせ先 TEL、E-mail
応用看護学領域	精神看護	安 保 寛 明 教 授	023-686-6735 hambo@yachts.ac.jp
		高 谷 新 講 師	023-686-6628 stakaya@yachts.ac.jp

【理学療法学分野】

領 域	指導教員	問い合わせ先 TEL、E-mail
臨床理学療法学領域	鈴 木 克 彦 教 授	023-686-6627 ksuzuki@yachts.ac.jp
	加 藤 浩 教 授	023-686-6659 hikato@yachts.ac.jp
	村 成 幸 教 授	023-686-6648 nmura@yachts.ac.jp
	渡 部 潤 一 教 授	023-686-6662 jwatanabe@yachts.ac.jp
	南 澤 忠 儀 准 教 授	023-686-6639 tminamisawa@yachts.ac.jp
	室 伏 祐 介 講 師	023-686-5220 ymurofushi@yachts.ac.jp
	赤 塚 清 矢 講 師	023-686-6737 sakatsuka@yachts.ac.jp
	鈴 木 栄 三 郎 講 師	023-686-6764 esuzuki@yachts.ac.jp
基礎理学療法学領域	石 川 仁 教 授	023-686-6646 hishikawa@yachts.ac.jp

【作業療法学分野】

領 域	指導教員	問い合わせ先 TEL、E-mail
臨床作業療法学領域	佐 藤 寿 晃 教 授	023-686-6660 tsato@yachts.ac.jp
	藤 井 浩 美 教 授	023-686-6649 hfujii@yachts.ac.jp
	菊 池 昭 夫 教 授	023-686-6661 akikuchi@yachts.ac.jp
	仁 藤 充 洋 教 授	023-686-6656 mnito@yachts.ac.jp
	外 川 佑 教 授	023-686-6650 tsotokawa@yachts.ac.jp
	千 葉 登 准 教 授	023-686-6629 nchiba@yachts.ac.jp
	鈴 木 由 美 准 教 授	023-686-6652 yusuzuki@yachts.ac.jp
発達作業療法学領域	森 直 樹 准 教 授	023-686-6657 nmori@yachts.ac.jp

なお、指導教員（問い合わせ先）に連絡がとれないときは、本学教務学生課にお問い合わせください。

XII その他

1 経費概要

(1) 授業料

年額 535,800円（入学後、前期（4月）、後期（10月）の2回に分けて納付）

(2) テキスト代等

テキスト代のほか、調査・研究・実習等に伴う諸経費が必要となります。

(3) 傷害保険料等経費

保険料（2年分一括） 2,790円（任意加入）

学生傷害保険（※1）及び賠償責任保険（※2）に加入する場合の保険料です。

※1 実習先を含めた学校管理下（学内、登下校中、サークル活動中等）における不慮の災害、事故等により身体に傷害を被った場合の補償です。

※2 授業中、大学行事及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る損害賠償を補償するものです。

2 奨学制度

(1) 日本学生支援機構奨学金

成績が優秀で、経済的理由により修学困難な者に対し、選考により学資が貸与されます。

① 第一種奨学金（無利子）

月額 50,000円又は88,000円

② 第二種奨学金（有利子）

月額 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円又は150,000円

(2) その他の奨学金

地方公共団体等の奨学金制度がありますので、各自ご確認ください。

3 授業料等免除制度

(1) 入学料

入学前1年以内において、学費負担者の死亡や甚大な災害等により入学料の納付が困難であると認められた者に対し、入学料を免除する制度があります。

(2) 授業料

学業、人物ともに優秀な者で、経済的理由により授業料の納付が困難であると認められた者に対し、授業料を免除する制度があります。

4 入学料等免除制度

本学大学院研究科博士前期課程を修了または修了見込みで、本学大学院研究科博士後期課程に入学しようとする者からは、入学料を徴収しないこととしています。

（注）上記1～4については、令和7年度入学者を対象とした内容です。

これらについて改定等があった場合には、改定時から新たな要件や金額等が適用されます。

5 教育訓練給付制度

令和7年4月より、本学大学院研究科博士前期課程は、厚生労働大臣より教育訓練講座の指定を受けています。

雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった者（離職者）が、本学大学院研究科博士前期課程を修了してから、手続き期間内に所定の手続きをとることによって、教育訓練経費の20%（上限10万円）が支給されます。

なお、給付を受けるには一定の条件があります。制度の詳細については、ハローワークにお問い合わせください。

山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科（博士前期課程）の概要

1 目的（博士前期課程・博士後期共通）

「保健医療に関する専門性の高い教育研究を通じ、高度な知識と技術、卓越した実践能力と問題解決能力を有する質の高い人材養成を行い、病院、保健福祉施設等へ専門職として輩出することにより、本県における保健医療福祉の一層の発展を図り、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する」ことを目的としています。

2 教育目標

- ① 地域包括ケアや他職種連携等の変化しつつある保健・医療・福祉に対応しうる創造的な知識・技術を探求し、看護学、理学療法学、作業療法学、それぞれの視点から高度な専門的知識と技術を有する人材の養成
- ② 地域課題を踏まえて保健・医療・福祉に関する創造性豊かな発想や、専門職の発展に向けて自律的に行動できる能力を持った職業人の育成
- ③ 保健医療活動において、看護やリハビリテーション等サービスの指導的役割を担える人材の育成

3 大学院博士前期課程カリキュラム・ポリシー

＜教育課程編成・実施の方針＞

高度な知識と技能を有し、幅広い視野を持つ実践者、教育者及び研究者を育成するために、看護学分野、理学療学分野、作業療学分野のすべての学生が学際的に学ぶ「共通科目」・「専門支持科目」・「専門科目」の3つに大別して編成します。

【共通科目】 研究活動の基礎となる研究法と保健医療の基礎的知識等を学ぶための科目を配置します。

【専門支持科目】 各分野の専門科目を学んでいく上で基礎となるとともに、学生の教育と研究の深化を可能とし幅広い視野を養うための科目を配置します。

【専門科目】 分野ごとに専門知識の修得を目的とした特論・特論演習のほか、修士論文の作成に向けた、特別研究を配置します。

専門看護師課程選択では、専門分野における高度な看護実践能力の獲得に必要な知識と技術の修得を目的とした演習や実習及び課題研究を配置します。

＜学修方法＞

複数の教員が連携して、研究計画、研究デザイン等、自ら研究活動を遂行するための知識や経験を修得させる。

＜学修成果の評価＞

学修成果は、学修到達度を反映した評価基準および、透明性・客観性のある厳正な学位論文審査基準に基づき評価する。

4 学生定員

保健医療学専攻 入学定員 12人 収容定員 24人

5 標準修業年限

2年（※ 在学年限は、4年を超えることができません。）

6 長期履修制度

職業を有しているか、介護・育児に従事している等の事情により標準修業年限（2年）を超えて一定の期間（最長3年（休学の期間を除く。））にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度です。

7 ティーチング・アシスタント制度

優秀な大学院生に、教育的配慮のもとに、教員の教育補助者として、授業の準備・補佐や実習の支援などに従事してもらうことにより、経済的支援とともに教育トレーニングの機会の提供を図る制度です。

8 学位

修士（看護学）、修士（理学療法学）、修士（作業療法学）

9 資格

専門看護師課程選択を履修し、所定の単位を修得した場合、「精神看護」の専門看護師認定審査受験資格の取得が可能です。（ただし、一定の実務研修が必要）

10 教育課程

(1) 授業時間（平日）

時 限	時 間
第1時限	8：50 ～ 10：20
第2時限	10：30 ～ 12：00
第3時限	13：00 ～ 14：30
第4時限	14：40 ～ 16：10
第5時限	16：20 ～ 17：50
第6時限	18：00 ～ 19：30
第7時限	19：40 ～ 21：10

大学院設置基準第14条による特例として、平日の夜間（第6時限、第7時限）開講の他、必要に応じ土曜・日曜・祝日における授業及び夏季・冬季休業期間の集中講義を設けています。

(2) 授業科目

研究指導に結びつく専門科目のほかに、看護学分野、理学療法学分野及び作業療法学分野に共通して必要と考えられる共通科目と各分野の視野を広めるための専門支持科目を設定し、科目相互の結びつきを深める構成としています。

① 共通科目

共通科目では、研究活動の基礎となる研究法と保健医療の基盤的知識等を学びます。

② 専門支持科目

専門支持科目では、各分野の専門科目を学んでいく上での基礎となるとともに、学生の教育・研究の深化を可能とし幅広い視野を養うための特論を学びます。

③ 専門科目

専門科目は、看護学分野（2領域）、理学療法学分野（2領域）、作業療法学分野（2領域）で構成し、分野ごとに特別研究を設定しています。

(3) 専門看護師教育課程

本博士前期課程では、「精神看護」の専門看護師を養成するための教育課程を開設しています。当教育課程は、専門分野における高度な看護実践能力の獲得に必要な知識と技術の修得を目的とした演習や実習及び課題研究を配置しています。

(4) 履修指導及び研究指導

本博士前期課程は、学生の希望を最優先して研究領域を決定します。各研究領域においては、指導教員が、学生の経験、志向、能力などを十分に配慮して履修指導、研究指導を行います。

(5) 履修要件

- ① 看護学分野（看護学特別研究選択）、理学療法学分野、作業療法学分野
次の基準により、31単位以上を履修するよう指導します。

科目区分	履修単位数	備考
共通科目	1単位	必修
	4単位以上	選択
専門支持科目	4単位以上	選択
専門科目	12単位以上	選択
特別研究	10単位	選択必修

- ② 看護学分野（専門看護師課程選択）

次の基準により、41単位以上を履修するよう指導します。

科目区分	履修単位数	備考
共通科目	1単位	必修
専門支持科目・専門科目	8単位以上	選択
専門支持科目	4単位	必修
専門科目	28単位	必修

(6) 修了要件

本博士前期課程の修了要件は、2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受け修士論文又は課題研究論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとしています。ただし、在学期間については、優れた成績をあげた者については1年以上在学すれば足りるものとしています。

11 教育研究領域

現在、各分野において、修士論文又は課題研究論文の作成につながる教育研究領域を次のとおり構成しています。

分野	領域	主な授業内容
看護学分野	基礎・地域看護学領域	病態機能学
		基礎看護学
		看護管理学
		地域保健行政看護学
		家族・在宅看護学
	応用看護学領域	精神看護学
		成人看護学
		老年看護学
		母子看護学・周産期看護学
		精神看護学実習（※）
理学療法学分野	基礎理学療法学領域	運動解析学・運動生理学
	臨床理学療法学領域	運動機能理学療法学
		神経機能理学療法学
		運動障がいリハビリテーション学
作業療法学分野	臨床作業療法学領域	神経障がいリハビリテーション学
		作業活動解析学
		内部障がいリハビリテーション学
	発達作業療法学領域	発達過程作業療法学
		作業療育学

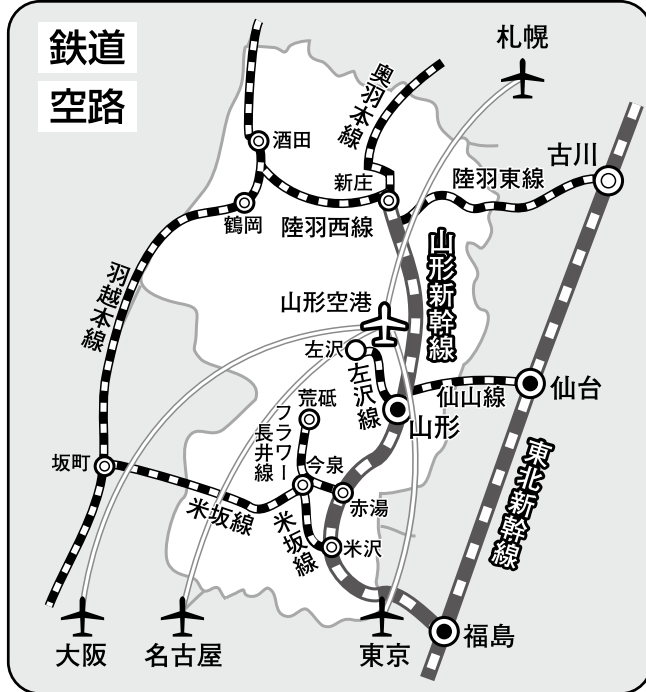
※専門看護師課程選択履修者のみ

大学（試験会場）案内図

山形県立保健医療大学

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地

TEL 023-686-6688



J R山形駅から

- ・タクシー 約20分
- ・バス
「県立中央病院」行（約30分）、
終点下車 徒歩 約5分

J R羽前千歳駅から

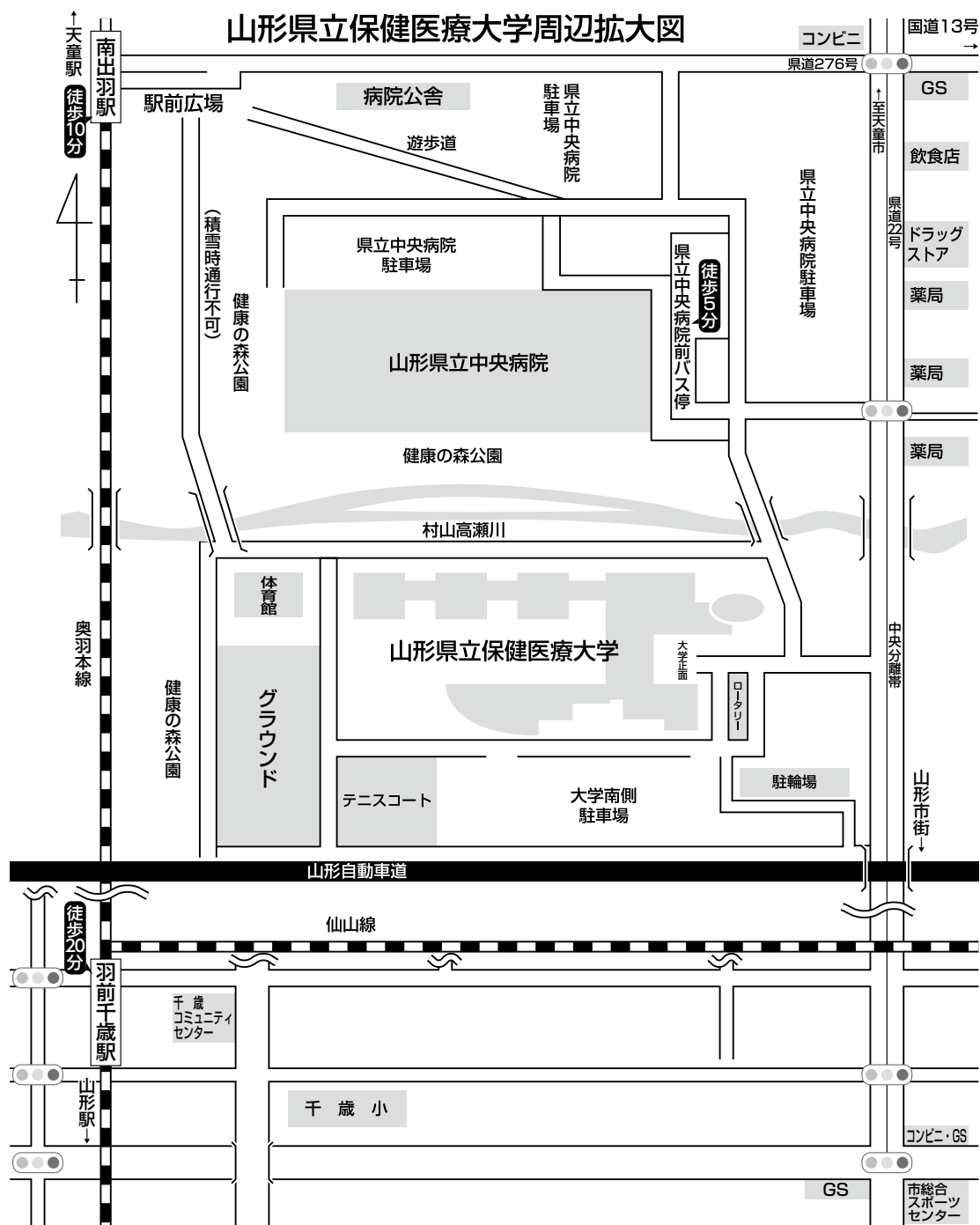
- ・徒歩 約20分

J R南出羽駅から

- ・徒歩 約10分

山形空港から

- ・タクシー 約40分



入試に関する問い合わせ

入試についての問い合わせは、下記あてに行ってください。

山形県立保健医療大学 教務学生課

T E L 023-686-6688

F A X 023-686-6674

E-mail kyogaku@yachts.ac.jp

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地

※ kyogaku@yachts.ac.jpは受信専用のアドレスです。

ご質問に関しては、担当者のアドレス（〇〇〇@yachts.ac.jp）で回答いたしますので、電子メールの受信設定等にご注意くださいますようお願いいたします。



Yamagata Prefectural
University of
Health Sciences

山形県立保健医療大学

〒 990-2212 山形県山形市上柳 260 番地
TEL 023-686-6688 FAX 023-686-6674
URL <https://www.yachts.ac.jp/>

